

会 議 録

会 議 の 名 称	第35回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議	
開 催 日 時	午後4時00分から	
	令和4年1月20日（木）	午後4時20分まで
開 催 場 所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出 席 者	富岡市長、神田副市長、尾口消防署長、宮村市長公室長、毛利危機管理監、 須田総務部長、清水市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、 笠間都市建設部長、宇野審議監、望月会計管理者、木村上下水道部長、村山 議会事務局長、金子学校教育部長、神頭生涯学習部部長、太田監査委員事務 局長 （事務局） <健康づくり課>田中次長、坂田課長補佐、斎藤課長補佐 （危機管理室）田畑副審議監 （シティ・プロモーション課）星加課長	
会 議 内 容	（1） 埼玉県におけるまん延防止等重点措置等に基づく対応について （2） その他	
会 議 資 料	・ 第35回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議次第 ・ まん延防止等重点措置の適用について ・ まん延防止等重点措置地区対象期間の公共施設の開所状況	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保 存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法		
そ の 他 の 必 要 事 項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

1 開 会 第35回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議を行うことを報告

2 議 題 富岡市長が本部長となり、議事進行を行った。

(1) 埼玉県におけるまん延防止等重点措置等に基づく対応について

(危機管理室)

資料「まん延防止等重点措置の適用について」をもとに説明。

1 状況

・新型コロナウイルスの感染者は、19日の時点で4万人を超える状況

2 県の対応

・19日県内感染者数は2,215人で過去最多。19日に対策本部会議を開催し、1月21日から2月13日まで、県全域に対してまん延防止措置の適用を決定

3 まん延防止等重点措置について

(1) 期間 1月21日(金)～2月13日(日)3週間

(2) 区域 埼玉県全域

(3) 内容

ア 県民に対して

(ア) 営業時間の短縮を要請した時間以降、飲食店を利用しない

(イ) 不要不急の県境をまたぐ移動を、極力控える

(ウ) 外出・移動をする場合は、基本的な感染防止対策を行い、「三つの密」を回避し、目的地以外に立ち寄らない

(エ) 感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮要請に応じない飲食店は利用しない

(オ) ワクチン・検査パッケージ制度の適用を受ける認証店を除き、同一グループ、同一テーブル5人以上の会食を控える

(カ) 無症状で感染に不安を感じる場合は検査を受ける

イ 飲食店に対して(時短営業を要請)

(ア) ワクチン・検査パッケージ制度の適用を受けている場合

午後9時までの営業、酒類の提供は午後8時30分まで、人数制限なし、ただし証明書(接種証明書又は陰性証明書)の確認が必要

(イ) ワクチン・検査パッケージ制度の適用を受けていない場合又は非認証店

午後8時までの営業、酒類の提供は自粛、人数4人以内

(ウ) 感染防止対策協力金

ウ 職場に対して

- (ア) 在宅勤務・テレワークの活用や時差出勤、休暇取得の促進
- (イ) 基本的な感染防止対策の徹底や「三つの密」等を避ける行動促進

エ イベントの開催制限

- (ア) 参加予定人数が5,000人超かつ大声なし
人数上限20,000人、人と人が触れ合わない程度の間隔
- (イ) それ以下
人数上限5,000人又は収容定員 人と人とが触れ合わない程度の間隔
※県主催のイベントは、徹底した感染防止対策を講じることを条件に開催

(こども・健康部)

資料「まん延防止等重点措置地区対象期間の公共施設の開所状況」をもとに説明。

- ・今回は夜間の外出、自粛について要請はないため通常通りの開所としている。
- ・市民会館だけは宴会場で酒類の提供があるが、認証店及びワクチン・検査パッケージ制度の申請中のため、宴会場の利用は9時までとする。

(朝霞消防署)

- ・消防本部、朝霞消防署含めて、1月18日より緊急事態宣言発令時と同等の対応をしている。
- ・消防訓練、救急講習等の延期または中止、業者の出入り制限、家族より親しい者以外との会食を禁止、通勤方法の変更等の対策を行っている。

(市長公室)

- ・1月21日から、まん延防止等重点措置の関係で防災無線を毎週金曜日、週1回正午に放送する。
- ・ホームページのトップページは、まん延防止等重点措置に変更する。

(総務部)

- ・職員の同居の家族等に濃厚接触者がでた場合の取扱いは、サービス対応マニュアルの変更をしている。
- ・職員あてに感染対策を徹底し、体調不調の時は出勤しないこと、職員同士の会食は控える、時差出勤などの通知をしている。
- ・特定の課で集中的に陽性者がでた場合には、全庁的に応援体制をとる必要がある。過去の業務経験者ではなくても臨機応変に応援に入っていただくことを考えているので、各課でその体制がとれるように業務や職員の担当業務の把握をお願いしたい。

(市民環境部)

- ・市民会館の宴会利用時間は通常9時30分だが、9時までとする。

- ・自治会町内会会長との昼食会が今年度は中止。
- ・2月6日の「北朝霞どんぶり王感謝祭」は延期とするが、3月26、27日の黒目川花祭りに合わせて開催出来るよう商工会、北朝霞商業振興会と調整していく。

(福祉部)

- ・1月22日の「日本手話言語条例講演会」は中止。
- ・2月2日の「成年後見制度説明会」はウェブ配信に変更予定。
- ・市役所ロビーで行っている障害者施設の販売会は施設の申し出で中止。
- ・ケースワーカーの業務については、緊急時以外は外出自粛。
- ・介護事業所、障害福祉サービス事業所の濃厚接触者の特定作業は、これまで保健所が行っていたが、各事業所で行うようにと通知があり各事業所に周知をしている。

(都市建設部)

- ・イルミネーションの点灯時間は変更しない。
- ・バーベキューは、密の喚起、お酒の喚起について管理できないため特例で中止する。

(危機管理室)

- ・食料支援は1月から昨日まで15件、48人に対して配布を行った。
- ・消防団に感染症対策を徹底したい。

(こども・健康部)

- ・1月30日に予定していた「子どもの発達を理解する講演会」は、市民の方を対象としているため中止。
- ・保育園、放課後児童クラブについては保護者の方に登園自粛要請を出している。
- ・保育園と放課後児童クラブで陽性者がでた場合の濃厚接触者の特定は市で行う。
- ・今週から保健所に保健師の派遣を行っている。現在はこども・健康部で対応しているが、来週からは全庁的な対応をお願いしたい。

(学校教育部)

- ・小学校、中学校で陽性報告があり、念のため学級閉鎖をしている学校がある。
- ・部活動で複数の陽性報告があり、県からまん延防止等重点措置に伴う部活動取扱いについての通知がでている。県立学校の対応をもとに中学校の部活動については、週平日4日、週末の部活動禁止、活動時間は2時間以内、朝練習禁止等、13日まで対応する。

(生涯学習部)

- ・中央公民館のプラネタリウム、各学校で行っている放課後こども教室は、定員数の制限をかけているが、引き続き感染対策を講じたうえで開催していく。

(2) その他

特になし

3 閉 会